

令和3年2月実施 松山市会計年度任用職員（フルタイム事務補助職員）採用試験実施要領

令和3年1月27日

松山市会計年度任用職員（フルタイム一般事務補助）採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
一般事務補助	5人程度	松山市市民課（松山市二番町4丁目7番地2）

（注）採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- (1) 住民異動に伴う入力・照合業務
- (2) 住民記録業務の補助
- (3) 住民異動届等の製本処理
- (4) 印鑑登録業務の補助
- (5) その他住民記録業務、印鑑登録業務に関し職員が指示する業務

3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

- (1) パソコンの基本操作（文書作成及び表計算）ができる者
- (2) 次のアからエまでに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和3年2月下旬（予定）	松山市市民課 （松山市二番町4丁目7番地2）	令和3年3月上旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。

（注）試験日時及び試験会場の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。

5 試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約15分

6 受付期間

受付期間は、令和3年2月3日（水）から令和3年2月17日（水）までです。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、令和3年2月17日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

7 申込方法

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前3箇月以内に撮影した顔写真を貼って、市民課に直接提出し、又は簡易書留(封筒の表に「日々雇用職員採用試験申込み」と朱書きしてください。)で送付してください。

受付期間終了後、申込者に受験案内及び面接カードを送付します。

(注) 試験日の前日までに受験案内が届かない場合は、市民課に連絡してください。

8 採用予定日

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員(フルタイム事務補助職員)採用候補者名簿(以下「候補者名簿」という。)に登載します。採用は、令和3年3月8日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和3年3月8日から令和3年3月31日までです。

9 勤務条件

(1) **勤務時間等** 月曜日から金曜日までの週5日勤務で、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分勤務です。

(2) **週休日及び休日** 日曜日、土曜日及び祝日

(3) **給与等** 次のとおり支給します。また、基本給の支給日は、原則として翌月21日です。

基本給	諸手当
日額 7,171円(令和3年1月1日現在)	通勤手当、時間外勤務手当等

(4) **任用期間** 令和3年3月8日から令和3年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度任用を行い、最長令和3年4月5日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職(解雇)する場合があります。

(5) **保険等** 通勤及び公務上での災害補償制度(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険への加入はありません。)

(6) **兼業** 任命権者の許可を受けない限り、兼業をすることができません。

(注) 上記の勤務条件は改定される場合があります。

10 注意事項

(1) 指定された日時に試験会場に集合してください。

(2) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。

(3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(4) 履歴書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(5) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに市民課に問い合わせてください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2

松山市 市民部 市民課 総務担当

電話 089-948-6346